

申請書の名称	危険物製造所等仮使用承認申請書
内容	すでに完成検査を受け、使用している危険物施設の一部について、変更工事を行う者は、変更の工事に係る部分以外の部分を使用したいときはあらかじめ申請書2通を市長に申請し、承認を受けてください。
用紙サイズ	A 4
提出者	仮使用しようとする者（代理可、ただし委任状が必要）
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	消防本部予防課 危険物班
問合せ先	消防本部予防課 危険物班 (Tel 0184-22-4287)
添付書類	工事計画書 仮使用部分が記載された図面
費用	手数料5、400円がかかります。
注意事項	代理人の場合は委任状が必要です。
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出部数2部 2. 申請書を受理したときは、必要な審査又は必要に応じて調査を行い支障がないと認めた場合は、当該仮使用承認申請書1通及び仮使用承認書を申請者に交付します。 <p style="margin-left: 2em;">なお、仮使用の承認に係る条件の基準がありますので、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</p> 3. 申請時に手数料を納めてください。